

# 令和元年度 政策提言書



長崎商工会議所青年部

# 目 次

---

## はじめに

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 令和元年度 政策提言委員会委員長 野上 大輔 ..... | 2 |
|------------------------------|---|

|                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| 提言 1 将来的なまちづくり会社運営を目指す官民連携による勉強会の実施 … | 3 |
|---------------------------------------|---|

|                                        |    |
|----------------------------------------|----|
| 提言 2 外国人に対応する医療窓口設立のための協議会設置について ..... | 11 |
|----------------------------------------|----|

## 提言 3 『光るまちづくり動線活用』プロジェクト

～『点』と『線』で結べないか？

観光地・重要施設『点』の活用と『動線』の整備～

|       |    |
|-------|----|
| ..... | 20 |
|-------|----|

## おわりに

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 令和元年度 地域政策担当副会長 片岡 盟博 ..... | 30 |
|-----------------------------|----|

# 令和元年度 政策提言委員会 名簿

|       |       |
|-------|-------|
| 副 会 長 | 片岡 盟博 |
| 委 員 長 | 野上 大輔 |
| 副委員長  | 朝日 俊雅 |
| 副委員長  | 金澤 友己 |
| 委員    | 梅本 記維 |
| 委員    | 王 文建  |
| 委員    | 岡 清香  |
| 委員    | 岡田 信彦 |
| 委員    | 金子亜也子 |
| 委員    | 児島 正吾 |
| 委員    | 田崎 拓郎 |
| 委員    | 田中健太郎 |
| 委員    | 長井 大輔 |
| 委員    | 永田 緑  |
| 委員    | 中村 禎二 |
| 委員    | 濱崎清次郎 |
| 委員    | 久松 厚太 |
| 委員    | 日高 圭太 |
| 委員    | 福島 卓  |
| 委員    | 松田 祐治 |
| 委員    | 山下 慎一 |

## はじめに

令和元年度の政策提言委員会では「官民連携」を大きなテーマとして掲げ、この「官民連携」が実現できれば「長崎発展のために様々なことが出来るのではないか？」という思いで今年度の政策提言に取り組んで参りました。

なぜ、「官民連携」をテーマに取り上げたのか？そこには、長崎 YEG が抱える問題がありました。過去行ってきた政策提言事業において「実現できた事業」「実現できなかった事業」「実現できたが継続できなかった事業」など様々な経験をさせていただきました。事業を行っていくなかで、すべては「長崎発展のために」という強い思いを持ち、会員メンバーは挑戦してきましたが、長崎 YEG が単年度制あることや、そもそも会員メンバーが本業の仕事を抱えている中での事業取組みであることなど、基本的に「時間」が足りないという問題に直面しています。事業を行うにあたり、その事業の難易度が高ければ高いほど、多くの課題が発生し、その課題解決には時間を掛けなければなりません。近年、長崎 YEG が関わる多くの事業において、規模・内容ともにレベルが上がってきており、現状の活動のままではキャパオーバーを起こしかねないという危機感を私自身が募らせていました。

そこで、今年度の政策提言委員会では、長崎 YEG が今後も安定して事業を継続するため、また、もっとより良い事業を生み出すためにはどうすべきかを委員会メンバーで話し合いを重ね、当初は「各団体の事業運営」及び「長崎発展のために動く」ことを専門とする「まちづくり会社」のような組織の設立を目指しました。しかし、実際に「まちづくり会社」を運営している先への視察など、見識を重ねるにつれ現実的に簡単にできるようなものではなく、それこそ時間を掛けての議論や行政との密な連携が絶対的に必要であることを痛感しました。

今回の提言における大きなテーマは「将来的なまちづくり会社運営を目指す『官民連携』による勉強会の実施」です。このテーマに込められた思いはもちろん、まちづくり会社のような組織が将来的に設立されることではありますが、それ以上に、まずは行政と民間が今まで以上に手を取り合って連携・協力をするのが大事であることを強い思いとして込めています。長崎が本当に発展し、繁栄していくためには何をすべきか。まずは行政と民間が密な連携、密なコミュニケーション、そして同じ目線での目的共有が必要となってくるのではないのでしょうか。それが『官民連携』であって、まずは官も民もお互いを理解し合う『勉強会』が必要だと私は思っております。

最後に、この提言書を作成にあたり、ご支援ご協力いただいた皆様へ感謝すると共に、心より厚く御礼を申し上げます。

令和元年度 政策提言委員会  
委員長 野上 大輔

## 将来的なまちづくり会社運営を目指す 官民連携による勉強会の実施

### 【提言のねらい】

将来的にまちづくり会社を官民連携で運営する事で、地域活性化事業を継続的に取り組む仕組みを作る。

### 【1】はじめに

大型店舗の進出、ネット通販の普及、百貨店の閉店、空き店舗の問題、若者の長崎県外への人口流出に歯止めがかからない深刻な人手不足。長崎で商売を営む商業者を取り巻く環境は年々厳しくなっており、多くの課題と向き合わなければなりません。自店経営の傍ら、地域の課題解決に奔走し、様々なまちおこしイベントの開催や地域活性化事業に取り組んでいますが、経営体力の脆弱な中小零細である商業者にとって負担が重く、継続出来ていない現状があります。

例えば平成24年新大工町商店街組合が実施した「買い物代行サービス」事業は、日常生活で身近な買物に不便を感じている高齢者・妊婦・小さなお子様のいる家庭への買物代行・配送サービスを行なったものですが、開始6ヶ月（6月～11月）の期間に登録客数480件、配達件数は1,180件もの大きな反響がありました。数字からわかる通り、まさに長崎市民の悩める声に耳を傾けた、地域の課題解決に繋がった事業でした。利用者アンケートには喜びの声で溢れ、継続を求める声も多数届きましたが、事業を継続する事は出来ませんでした。運営に当たった新大工町商店街組合もあらゆる方法を模索し継続に向けて尽力致しましたが、叶う事はありませんでした。



収益性の問題、運営システム、継続出来ない要因は色々考えられますが、根本的な要因は、企画・準備・運営の全てが商業者によって行われている点にあります。自らの本業に加えて地域活性化事業まで取り組む方法は、商業者個人の負担が大きく、限界にきています。早急に商業者に代わる、別の「担い手」によって運営させなければ、いつまでも長崎市の課題解決に繋がる事業を継続させる事が出来ません。

我々商工会議所青年部としても地域活性化の為の政策提言を多く行なっています。近年では平成 29 年度に提言した「ながさき 6 月プロジェクト」を具現化し、提言の狙い通り観光閑散期である 6 月に多くの観光客を集める事が出来ました。このような取組も「担い手」によって毎年開催する事が出来れば、本来観光閑散期である 1 月末から 2 月の時期に毎年多くの観光客が訪れるランタンフェスティバルのように、新たな長崎の魅力創出に繋げる事が出来るはずです。



前述した「買い物代行サービス事業」同様、地域活性化事業を継続させ長崎市の魅力に繋げる為には商業者に代わる新たな「担い手」が必要です。今は地域活性化事業がその「担い手」がないという理由だけで実現出来ていない現状があります。

この現状を打開する為の我々の提言です。地域活性化事業の「担い手」としては、官民連携の運営によるまちづくり会社が最適です。その早期実現に向けて、「官民連携による勉強会の実施」を提言致します。まちづくり会社の運営においては、一朝一夕で出来る事ではないと承知しています。まずは、第一歩として行政と民間が意見交換、情報交換を密に行い、強固な連携・信頼関係を築く事が重要であると考えました。

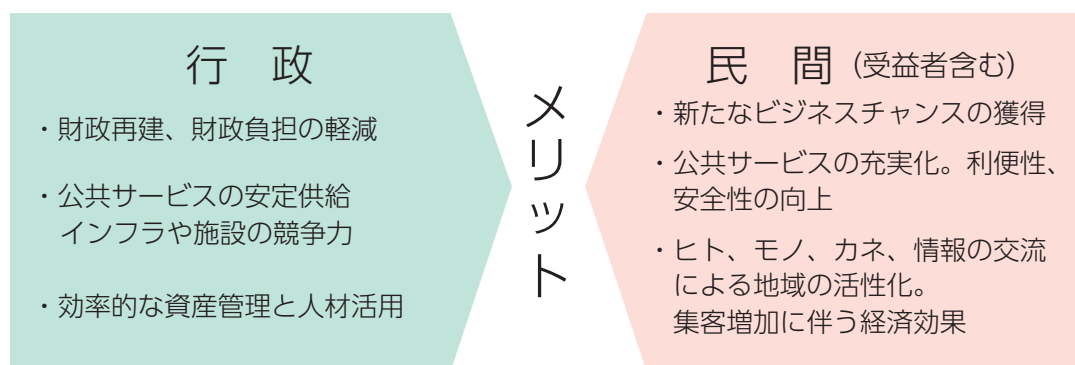
将来的にまちづくり会社を官民連携で運営する事で、地域活性化に繋がる事業・施策を継続的に取り組む仕組みを作ります。兼任ではなく専門のスタッフを置き、長崎の課題を解決する為の事業や、魅力創出に繋がる事業を継続的に行なう「担い手」としての役割を果たします。未来の長崎市魅力創出の為に、今、動き出さなければなりません。

## 【2】官民連携・公民連携 (PPP) とは

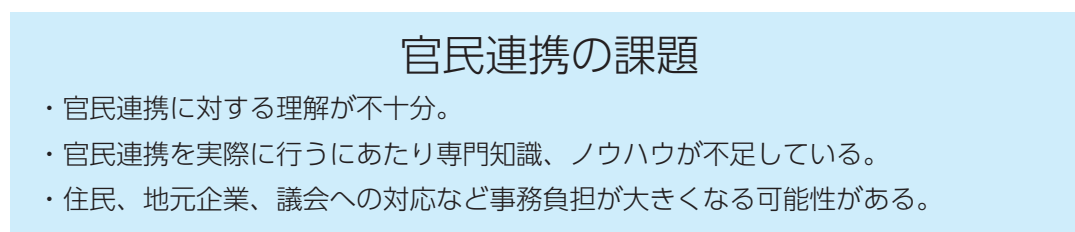
まず、官民連携について簡単に説明致します。官民連携（公民連携）とは、行政（Public）が行う各種行政サービスを、行政と民間（Private）が連携（Partnership）して民間の多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的使用や行政の業務効率化を図ろうとする考え方や概念のことを指し、具体的な事例でお話すると、公の施設の管理運営を民間業者へ代行させる指定管理者制度なども官民連携の一部と言われています。長崎でいえばグラバー園の運営やロープウェイの運営なども官民連携の一部といえます。



官民連携のメリットは以下のものが上げられています。



逆に官民連携の課題には以下のようなものが上げられています。



上記のようなメリット・課題がある中で官民連携に関しては国も積極的に支援しており、この官民連携の事業領域で平成 25 年からの 10 年間で 12 兆円～ 21 兆円規模の事業を実施する目標を掲げています。

### 【3】まちづくり会社事例

我々の考えるまちづくり会社は行政と民間が一緒になって運営する官民連携を考えております。その中で我々はまちづくり会社の先進事例を学ぶべく、「株式会社まちづくり会津」と「株式会社オガール」という 2 つのまちづくり会社への視察を行ないました。

#### ①株式会社まちづくり会津

「株式会社まちづくり会津」は設立から 20 年以上の歴史を持つ、全国でも先駆的存在です。設立から 20 年以上取組を続けている会津若松商工会議所副会頭佐瀬様から設立、現在までの話を伺いました。

設立に向けた契機は、地域で「会津若松の今後をどうすれば良いか」という若手の思いからでした。共通の思いのもと、若手経営者や行政、市の課長級の方々が集まり大学のサークル活動の様な雰囲気で行なっていたといいます。同時期、国による「中心市街地活性化法」が制定され、時流に応える形で TMO（タウンマネジメント機関）としてまちづくり会社を設立しようと計画します。他 TMO は商工会議所が主体であった為、株式会社としての稼働（法人化）は当時先進的な動きだったといいます。

「株式会社まちづくり会津」として法人化後は、商店街イベントの開催や空き店舗対策（商店街の空き店舗に撤退する百貨店のテナントを入れ込む、テナントミックス事業。）など、地域活性化事業のまさに「担い手」としての役割を果たしていきます。一方、株式会社を運営する上での「柱」となる収益事業として市保有の駐車場の管理運営と図書館、公民館の管理運営等を行っていました。



まちづくり会社設立に尽力された会津若松商工会議所副会頭佐瀬様は「まちづくりの活動がなければ、今の活性化はない。座して死を待ち商店街をシャッター街にするよりは動いて1店舗でも閉めないようにする。失敗は多々あるが、石橋をたたいて渡っては何も出来ない。」と動く事の重要性を語りました。



更に強く訴えていたのは「官民連携」と「経営陣の熱意」でした。「行政の力なしではまちづくりは出来ない」と、自身の経験を込めて力強く話されたことが印象に残っています。続けて、まちづくり会社の役割は「民間だけでは出来ない事、行政だけでは出来ない事、まちづくり会社はその隙間を担う存在」と話してくださいました。

民間企業だけでは、地域性の高いテナントミックス事業や、先に事例として挙げた「買い物代行事業」のような地域の課題解決に根差した事業に取り組みにくい面があります。一方、行政だけでは組織形態がどうしても流動的であることから、長期的・継続的なまちおこし事業に着手しにくい点があり、収益事業も出来ません。

だからこそ、「官民連携」が必要なのです。「官」、「民」両者のメリットを組み合わせたまちづくり会社であれば「官」の一面から市民の目線で長崎市の問題点に焦点を当て、長崎市にとって必要な事業に取り組み、効果的な事業があれば一過性にせず、継続させる事が出来ます。更に民間企業の目線で収益事業を持ち、検証が必要な長期・継続的な事業にも並行して取り組む事も出来ます。なにより、行政の方々と連携しているという事で、市民、地域事業者への信頼を持って進める事が出来ます。





会津若松商工会議所にて

## ②株式会社オガール

まさに「官民連携」によって地域活性化を図り全国から注目を集めているのがもう一つの視察先である株式会社オガールの「オガールプロジェクト」でした。最初から「官民連携でのまちづくり」を掲げ、地元企業の代表が当時の町長に進言。「官・民」が一緒になってまちおこしを遂げた事例です。



図書館 筑波町図書館



なんでも集まるマルシェ 筑波マルシェ



レンタルスペース 筑波町情報交流館



町役場 筑波町役場

「オガールプロジェクト」について簡単に説明しますと、町の景気低迷や財政悪化により 10 年近く放置されていた 10.7ha という広大な土地を徹底した官民連携の手法を基に開発したプロジェクトです。住民参加型の事業の形をとり、町民の意見交換会や、座談会などを何度も開催し、官民連携事業への理解を深めてもらう取組みを実施。長年塩漬けとなっていた広大な土地に、「オガールプラザ」という施設を建設します。

プロジェクトの特徴として、「オガール」建設にあたっては建物を建設してテナントを呼ぶ従来の方法ではなく、事前にテナント誘致と調査を行ない必要床面積の設定を行ないました。その為、入居率は初めから 100% を誇り（入居のほとんどが県内事業者）、無駄のない運営が続いています。建物の内容は住民の強い要望があった図書館や農業の町紫波を象徴する農産物の産直販売所「紫波マルシェ」を始め、カフェなどの飲食店、眼科、歯科といった民間テナント。音楽スタジオやアトリエスタジオもあり、地域の交流の場として多くの方が利用する場所になっています。視察当日も地元の方々と賑わっていました。

更に、岩手県フットボールセンターの誘致に手を挙げ、土地のアクセスの良さなど PR し、誘致に成功すると、「オガールベース」、「オガールタウン」と開発を続けます。「オガールベース」最大の特徴は、日本初バレーボール専用体育館「オガールアリーナ」です。オリンピックやワールドカップといった世界的な大会で採用されている床材を用いたトレーニング施設で、最先端・高品質な練習が出来る為全国から合宿地としてバレーボールの強豪校、プロチームが訪れています。



フットボール  
センター 岩手県フットボールセンター



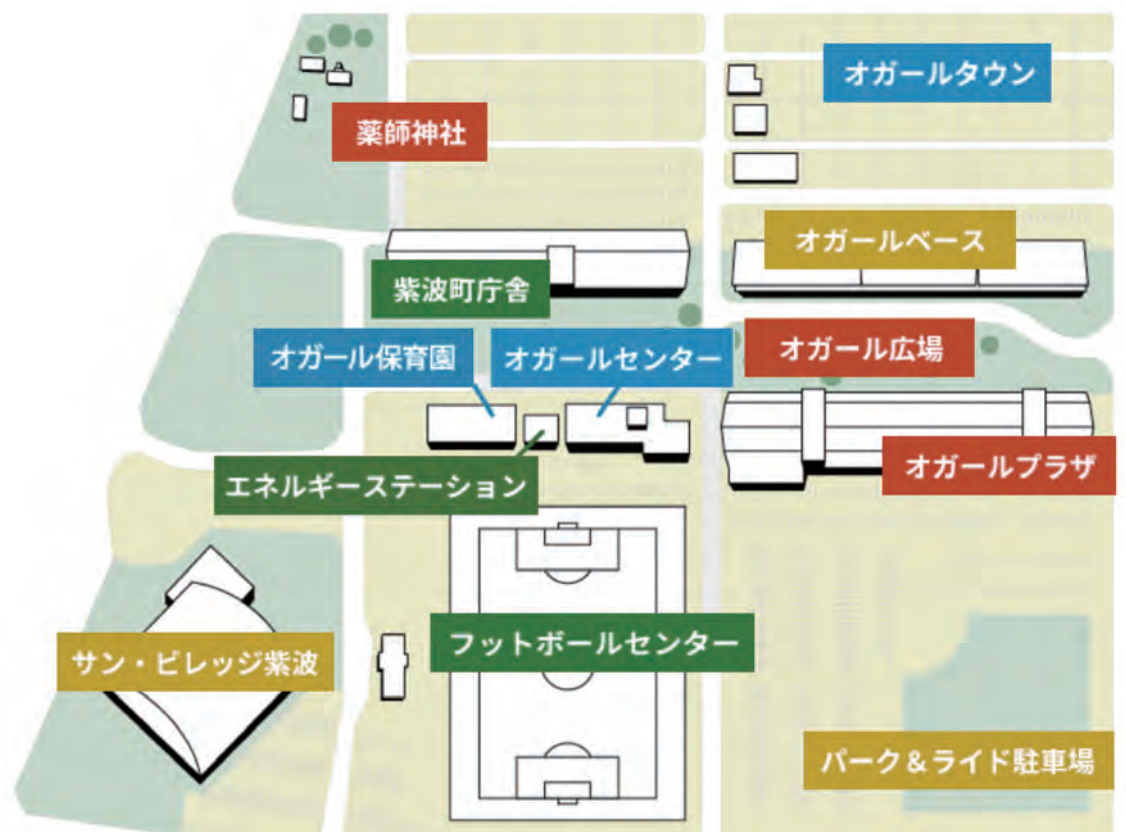
体育館 オガールアリーナ

「オガールタウン」は 57 区画の分譲住宅地で、事前の講習会を受けた事業者しか家を建てる事が出来ないとしたところ、大手企業が興味を示さなかった為、結果として町内の事業者のみ認定されました。

このように、「オガールプロジェクト」は「消費を目的としない人」をターゲットに定め、その消費を目的としない人が集まる施設づくりを行うことで、多様な人がエリアに集まるようになります。人が集まってくると、様々な商業サービス施設が発生したり、また、そういうサービスを提供したいという事業者が集まってくることになります。商業・サービス施設等ができることによって、より人が集まってくる、という好循環が生まれるという考え方を実現させたのです。そして次の段階である「エリアに活気が生まれれば高い不動産でも購入してくれる層が集まってくる」を目指し、実際に分譲した 57 区画は私たちが訪問した時期にはほぼ完売状態となり、その他にもオガールセンターでは次々と新しい商業やサービス業がオープンしていました。



# オガールマップ



オガールベース



オガールプラザ



オガールセンター

まさに、ひとつの「街」そのものを作り上げていました。「官」と「民」がしっかりと連携すれば、このようなまちづくりも出来るという事を証明したのです。ただ、このように本格的に収益を生み出す事業が開始されたのは最近であり、このオガールプロジェクトの真価は今後問われていくでしょう。

## 【4】2つのまちづくり会社の共通点

株式会社まちづくり会津は事例の先駆けとなり 20 年超続いている歴史ある会社です。そして株式会社オガールは数々のプロジェクト（施設）を立ち上げ、レベルの高いものを実現している会社です。この長く続いている会社と短期間で内容の濃いものに仕上げてきた会社の共通点は、行政と民間が密にコミュニケーションを取り続けていることです。例えば、株式会社まちづくり会津に関しては、先に述べたように立ち上げ時に市の係長、課長級の職員と一緒にあって、大学のサークル活動のような雰囲気です話を進め、「会津のまちをもっともりあげたい」という共通の目標のもと、熱い気持ちと勢いのある行動で立ち上げた事実。そして、その当時の

市の職員の方たちが現在でも部長級の職員として残っており、そこでのコミュニケーションが今でも続いているからこそ長く続けられているという事実。

株式会社オガールに関しては、当時の経営者が町長に「行政は人事によって熱意が変わる。プロジェクトに携わる行政のメンバーはなるべく異動させないでほしい」との協力をお願いし、実際に目途がつくまで異動がなく、一緒になってプロジェクトを進め、大きな事業となっている事実。これらの事実が示すように行政と民間が継続的に、密にコミュニケーションをとれたからこそ実現に至ったまちづくり会社です。

## 【5】勉強会について

先に述べたように、官民連携のまちづくり会社の実現と、実際に事業（事業自体の成功か失敗かは別として）を行っているという部分に関して言えば、実現しており官民連携のまちづくり会社を設立させることは可能かと思います。ただ、現状の行政と民間の関わり方では、まちづくり会社設立を目指す、目指さないに関わらず、「長崎のまちを発展させるための何か」を行うにしても、真にいいものができるのかどうか我々民間だけでは自信がありません。そこには必ず行政の協力は必要ですし、その行政の協力があれば実現に近づける事業も多くあると思います。ただ、我々民間はあまりにも行政の方々のことを知らな過ぎているような気がします。逆に行政の方も我々民間のことを知らない部分もあるかもしれません。一つ言えることは、「長崎のまちをもっとよくしたい！」という思いは双方もっていること。ただ、その思いについて語る場があまりなく、密なコミュニケーションが取れていないことが言えると思います。

オガールプロジェクトにおいて、行政の出身であり、現在オガールの取締役（経営者の一人）である八重嶋様はこうおっしゃいました。

---

「行政からすれば、民間に委ねる勇気があるかどうか。民間にしてみれば、パブリックマインドをしっかりと持てるかどうか。収益は上げなければならないが、自社の利益追求になってはいけない。」

---

これは、行政と民間が信頼関係を築けているからこそできる訳であって、信頼関係がなければできません。本提言では「将来的なまちづくり会社運営を目指す、官民連携の勉強会の実施」となっておりますが、まちづくり会社運営などに捉われずに、まずはお互いの信頼関係を築くための「勉強会」を実施したいと考えています。どんな勉強会でもいいと思います。

ただ、具体的な勉強会の方法として挙げるのであれば、例えば、行政の方が長崎 YEG の活動にオブザーバーなどの形で参加してみるのも面白いかもしれません。

これはあくまでも「例えば」です。とにかく、今、我々に求められていることは、行政の方々と強い信頼関係を築き、地域活性化事業を行なうことだと思います。勉強会、協議会や話し合いを重ねて、強固な「官民連携」が出来ればと考えています。



# 外国人に対応する医療窓口設立のための 協議会設置について

## 【1】はじめに

長崎は多数の歴史的な観光資源を有しており、外国人にも人気の観光地です。長崎を知らない人が全くいないほど認知度があります。また、私が海外でお会いした方々は皆様口を揃えて是非一度長崎を訪れたいと仰っていただきます。

私は長崎を誇りに思っておりますし、訪れた外国人の皆様も口を揃えて、また訪れたいと仰ってくれます。

一方で、実際に経験した話ですが、海外から訪れた外国人のお客様が、体調が悪くなった際に、「我慢」して医療機関の受診を見送ったケースがありました。聞いてみると、『日本における病院の受診方法が分からないので怖い。』という理由でした。

突発的な怪我や病気が発生した場合でも外国人が安心して旅行を楽しめるように、ここ長崎では外国人に対応する医療窓口を設置してはどうかと考えます。

## 【2】課題

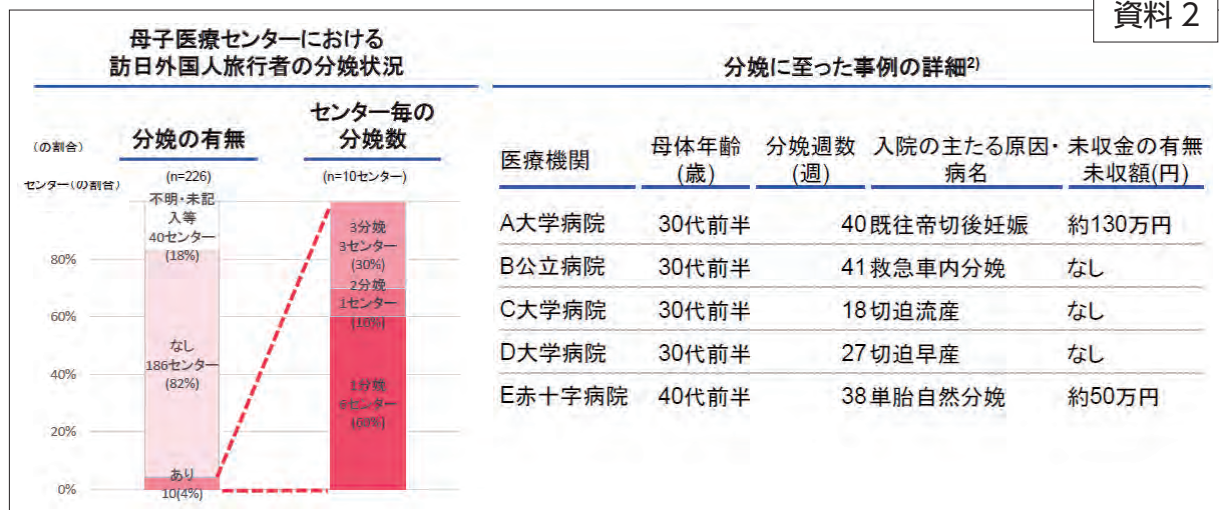
### 資料 1

|             |                       |                         |                                               |
|-------------|-----------------------|-------------------------|-----------------------------------------------|
| 長<br>崎<br>県 | 医療法人医理会柿添病院           | 長崎県平戸市鏡川町278番地          | 月-金:9:00-17:00★土:9:00-12:00                   |
|             | 医療法人篤信会杏林病院           | 長崎県佐世保市早苗町491番14号       | 月-金:8:30-12:00,13:00-17:00★土:8:30-12:00       |
|             | 医療法人社団大同会中山整形外科医院     | 長崎県西彼杵郡時津町左底郷78-18      | 月/火/水/金:9:00-12:00,13:30-18:00★木/土:9:00-12:00 |
|             | 医療法人社団大同会ニュー琴海病院      | 長崎県長崎市琴海形上町1849番7号      | 月-金:8:30-17:00★土:8:30-12:00                   |
|             | 黒崎医院                  | 長崎県西彼杵郡時津町浦郷275-4       | 月-金:8:30-12:30,13:30-17:30★土:8:30-12:00       |
|             | 国民健康保険平戸市民病院          | 長崎県平戸市草積町1125番地12       | 月-金:8:30-17:15★土日・祝日:8:30-12:00               |
|             | 佐世保共済病院               | 長崎県佐世保市島地町10番17号        | 月-金:8:00-11:00★土日・祝日                          |
|             | 市立大村市民病院              | 長崎県大村市古賀島町133-22        | 月-金:8:15-11:30                                |
|             | 田浦医院                  | 長崎県長崎市西海町1734           | 月-金:8:30-12:30,14:00-17:00★土:8:30-13:00       |
|             | 地方独立行政法人佐世保市総合医療センター  | 長崎県佐世保市平瀬町9番3号          | 月-金:8:00-11:00★土日・祝日                          |
|             | 独立行政法人国立病院機構長崎医療センター  | 長崎県大村市久原2丁目1001-1       | 月-金:8:30-11:30★(救急外来24時間対応)                   |
|             | 長崎県上五島病院              | 長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1549番地11 | 月-金:8:00-11:30                                |
|             | 長崎県上五島病院附属診療所有川医療センター | 長崎県南松浦郡新上五島町有川郷2255番地   | 月-金:8:00-11:30,13:30-16:30★土:8:30-11:30       |
|             | 長崎県上対馬病院              | 長崎県対馬市上対馬町比田勝630        | 月-金:8:00-11:30                                |
|             | 長崎県対馬病院               | 長崎県対馬市美津島町難知乙1168番7     | 月-金:8:30-11:00                                |
|             | 長崎みなとメディカルセンター市民病院    | 長崎県長崎市新地町6-39           | 月-金:8:30-11:00                                |

外国人患者を受入れる医療機関」のリストになります。県内にある16の機関のうち、長崎市は「長崎みなとメディカルセンター市民病院」の1件のみとなっています。また、リストへ記載されている内容では、外国人の対応時間帯は平日の8時30分～11時となっており、仮に土日を受診したいという緊急を要するケースが出た場合、外国人旅行者はどのような対応をすれば良いのでしょうか。

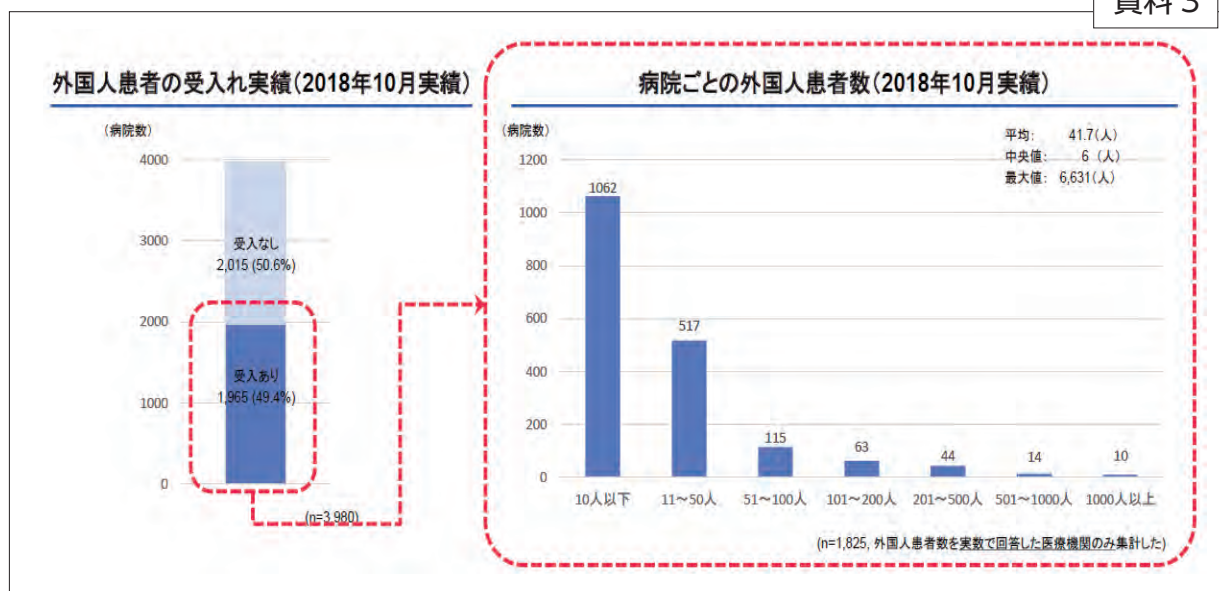
安心して旅行を楽しんでもらうためには、外国人に対応する医療窓口を設置し「枠組み」を作っておくことが重要だと考えます。また、この窓口は外国人だけに資するものではありません。医療機関においては外国人の対応となると未払いの問題、言語の問題など「現場」において医療行為以外の点で負担があるものと考えます。そのような負担を軽減する為にも事前の枠組み作りが必要であると考えます。





厚生労働省が発表している資料になります。全国の地域周産期母子医療センター、総合周産期母子医療センター 18 センターから回答を得ています。その中の有効な 236 センターからの回答のうち 10 センターにおいて訪日外国人旅行者の分娩が報告されています。分娩数は、センターあたり 1～3 分娩であり、それらの分娩例のうち、費用の未収金に至った事例も報告されています。実際に医療機関に携わる方であれば、生命を第一に考えられますし、実際にその様にご対応されたものと考えます。その方たちに未収金の問題の解決を促すのは酷なことではないでしょうか。

訪日外国人により地域経済が活性化する中で、負担が増えている業種もあり、課題が顕在化しつつある中、地域全体で検討すべき問題ではないかと考えます。



次に、この図も厚生労働省が発表している外国人患者の受入れ実績の統計です。

外国人患者の受け入れ実績について、回答のあった 3,980 施設の約 50%が実際に外国人を受け入れた実績があると回答しています。また、受入れ実績のある施設に対して、患者数ごとに統計を取ったところ、10 人以下の受入れが最も多くなっています。

逆に少なかった方の 1000 人以上のケースでは、医療インバウンドなどで積極的に受け入れているという風に考えますが、きちんと商業ベース化されていなければこの数字は出ないだろうと思います。1000 人以上受け入れているということであれば、相当周到な準備がなされ、幅広く集客なされており、医療インバウンドの収益性に魅力があるからこそその実数になっていると考えます。

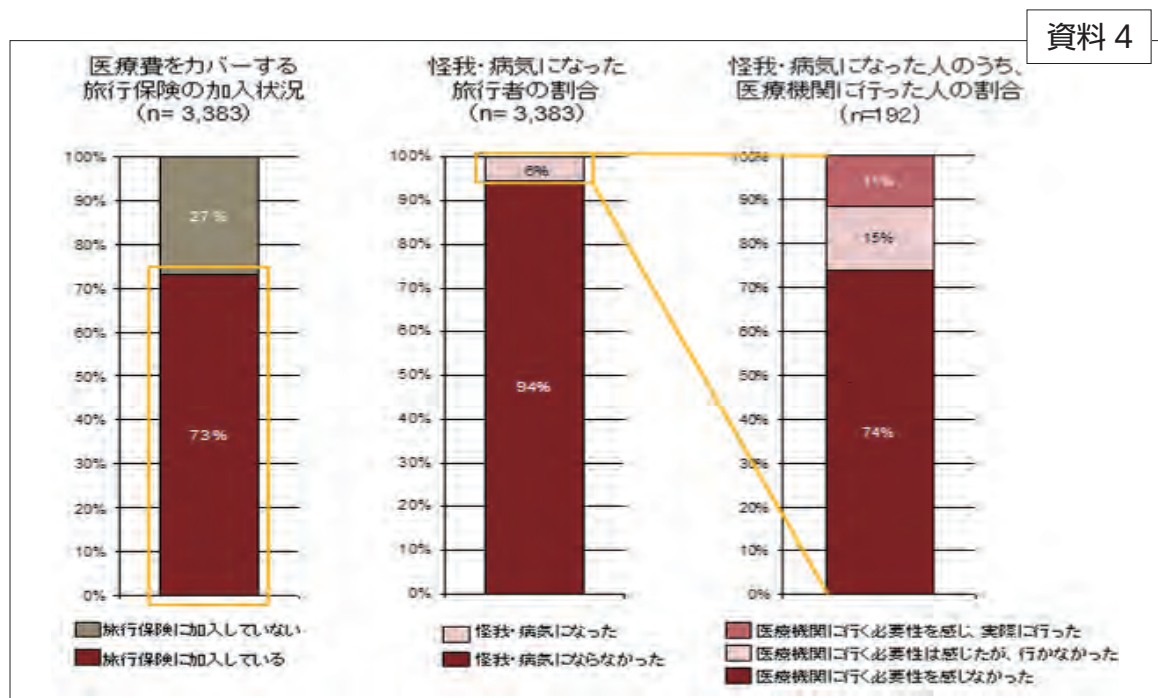
一方で、10 人以下の受入数の施設の場合、医療インバウンドで積極的に受入れを推進しているものとは考えにくく、救急対応など、やむを得ず受け入れしているというケースが発生していると考えられます。言葉も十分に通じない外国人の突発的な受入れをなされている医療機関は本当にご苦労されていると考えます。

もし、「長崎みなとメディカルセンター市民病院」が外国人の受入れをしていない時間帯に外国人が突発的な怪我・病気になった場合、当番医の医療機関が受け入れざるを得ない状況になるかもしれません。通常より負担が大きい外国人の受入れをされた場合、市民の診断にまで影響が出ないのでしょうか。一方でもし、外国人の受入れを拒否された場合、その外国人は長崎みなとメディカルセンター市民病院の受入れ可能時間帯まで「我慢」しなければならないのでしょうか。

その判断を「現場」に任せきりにしてはいけないのではないかと考えます。

### 【3】実 態

観光庁の資料を使用し外国人観光客に関する救急医療などの実態を整理します。



資料 4 の一番左のグラフは外国人旅行者の保険加入状況です。73%もの人が旅行保険やクレジットカード付帯の保険など、何らかの保険に加入しております。

一方で、全国で外国人による医療費未払いが報告されており、率直に、保険に加入しながら何故未払いなのか、という疑問が出てきます。

恐らく、保険の使い方が分からなかったり、言葉が通じないので、使いたくても使えない、というケースもあるのではないかと考えます。

次に、真中のグラフですが、「外国人旅行者が旅行中に何らかの怪我や病気になった」統計です。6%の外国人が「なった」と回答しています。

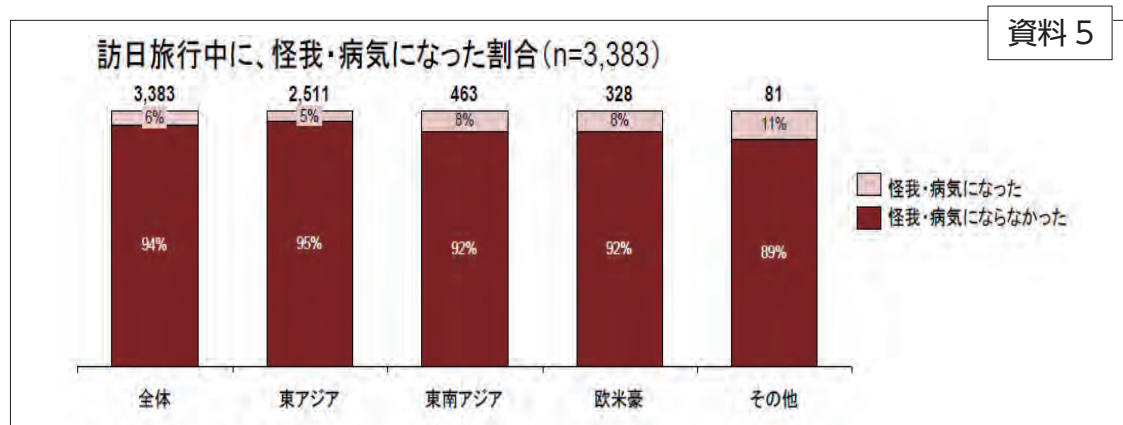
また、右のグラフは、先ほどの6%のうち、「病院へ行く必要性を感じたか」という問いです。実際に病院へ行った、行かなかったを問わず、26%の方々が「病院へ行く必要性を感じた」と答えております。

従って、全体の旅行者数から病院へ行く必要性を感じたという総数を割り返すと、「全体の1.5%」の外国人旅行者が病院へ行く必要がある、と感じた怪我・病気に遭遇したということになります。この割合を、2019年の外国人訪日旅行者数の3188万人で考えると、約48万人もの人が病院へ行く必要を感じるということになります。長崎市の外国人来崎数で考えると、2018年の約100万人の1.5%である約1.5万人の潜在需要があることになります。

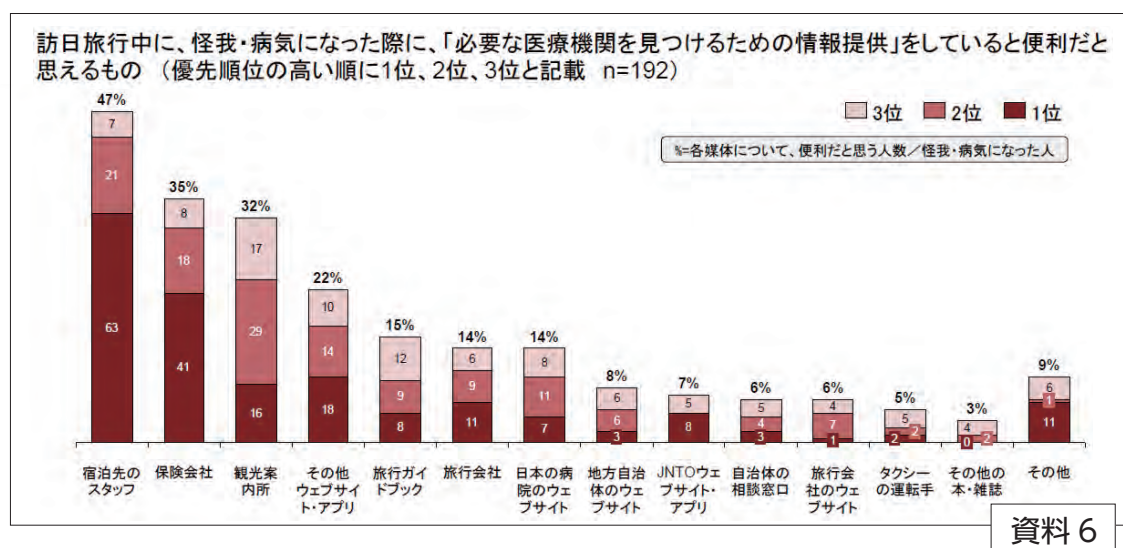
今後も、長崎が外国人観光客で賑わいながら順調に経済効果を享受できるために、より一層、安心して外国人が長崎を訪れられるように、今年度の長崎 YEG では、外国人に対応する医療窓口を設置してはどうかと考えます。

加えて、今後、外国人労働者も増加すると考えます。その方々も病気や怪我などのシチュエーションに遭遇します。その際、日本語がままならない外国人労働者に対して「医療機関にその負担をすべて押し付けていいのか？」という議論も出てこようかと考えます。

こうした側面でも外国人専用の医療窓口が必要なのではないかと考えています。



**資料 5** は訪日旅行中に怪我・病気になった、医療機関に行く必要を感じた割合を地域別に整理しています。東アジアが高くなっており、東アジアからの旅行者が多い長崎市としては潜在需要者数が全体の1.5%という数字より高くなると考えられます。他方、積極的に受入れを実施するした場合、相当の需要性があると予測されます。





**資料 6** は外国人旅行者が怪我・病気になった際に、「必要な医療機関を見つける為の情報提供」をしていると便利だと思える機関を集計したものとなっています。

優先順位の 1 位は宿泊先のスタッフとなっています。

一方で、問合せを受けた宿泊先は、その後どの様に対応すればよいのでしょうか。

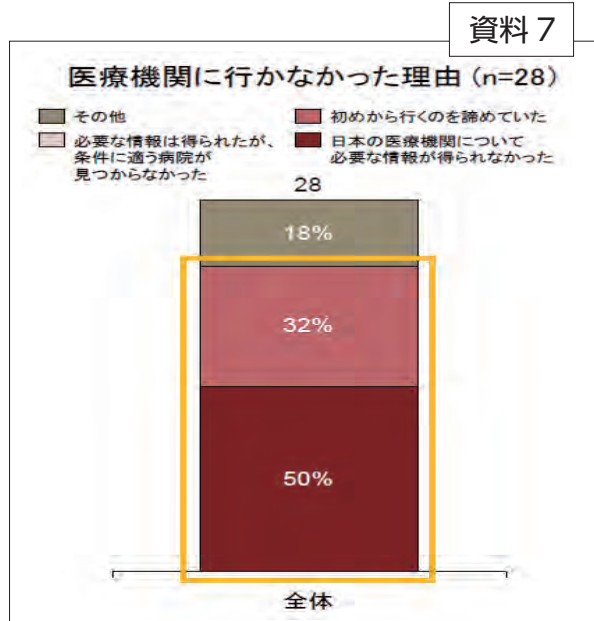
想定されるケースとして、外国人から依頼があり、病院の予約までを対応せねばいけないことになると思われます。

私も仕事柄、外国人を病院に連れていくことがあります。本当に苦勞しています。対応してくれる病院を探すだけでも相当な労力と時間を要します。

窓口などの枠組みが整理されており、ケーススタディーがなされていれば円滑に救急患者を医療機関へと誘導することが可能です。

**資料 7** は「医療機関に行かなかった理由」の統計となります。「医療機関についての必要な情報が得られなかった」が 50% で 1 位となり、「初めから受診を諦めていた」が 32% で 2 位となっています。

8 割以上の外国人観光客が、医療機関に受診する必要性を感じながらも、実際には受診を見送ったという回答を出しています。今後、更に外国人観光客の集客を目指すのであれば、安心して旅行を楽しんでもらうために医療窓口の設置が必要なのではという思いに至ります。



実態調査の結果を長崎市に置き換えて整理すると、100 万人の外国人が長崎を訪れた場合、約 1 万 5 千人の方が突発的な怪我や病気になるものの、約 1 万 2 千人の方が最初から病院に行くことを諦めていたとなります。また、残り約 3000 人の方は宿泊先などへ医療機関についての問い合わせをするということになります。

1. 保険の使い方を説明し未収金リスクを低減する
2. 緊急対応しないといけないであろう医療機関の負担を低減する
3. 外国人旅行者から情報の提供を依頼される宿泊施設の負担を低減する
4. 最終的には外国人が安心して渡航できる町づくり

という視点から、持続可能な形で、外国人对応窓口の設置が、観光都市であるここ「長崎」には必要ではないのであろうかと考えます。

では、どのようにすれば持続可能な形で運営ができるのでしょうか。窓口の構築を行政・医療機関・観光業者などの関係者全員で話し合い、ビジネスとして成立させ持続的な運営体制を構築することが大事です。

ビジネスとして成立させることは非常に難しいと考えますが、医療インバウンドなど、親和性の高いビジネスと連携することが出来れば成立できるのではないのでしょうか。



日本では数年前から医療インバウンドが推進されており、日本の治療技術は世界的に評価が高いと聞いております。

**資料 8** は、子宮頸がんや乳がん、大腸がんの 5 年後生存率の高い国を纏めたものですが、特定の領域を切り取ってみても、日本の技術が高いという評価がなされています。

外国人対応窓口設置だけでは、どうしても経費支出の部門となりますが、発想を転換させると、医療インバウンドと結び付ければ「収益部門」になり、持続可能な形での窓口運営ができるのではないかと考えます。

## 日本の治療技術への評価

### 世界的に評価される高い治療効果

例) 癌領域 5 年後生存率の高いトップ10

| 順位 | 子宮頸がん  | 乳がん         | 大腸がん         |
|----|--------|-------------|--------------|
| 1  | ノルウェー  | スウェーデン      | 韓国           |
| 2  | 韓国     | アメリカ        | イスラエル        |
| 3  | イタリア   | ポーランド(同率2位) | オーストラリア      |
| 4  | 日本     | フィンランド      | 日本           |
| 5  | デンマーク  | オーストラリア     | ベルギー(同率4位)   |
| 6  | フィンランド | ポルトガル       | スウェーデン       |
| 7  | アイスランド | イスラエル       | オーストリア       |
| 8  | エストニア  | カナダ         | フィンランド(同率7位) |
| 9  | スウェーデン | 日本          | アメリカ         |
| 10 | イスラエル  | アイスランド      | ドイツ          |

Source: OECD Health at a Glance 2015を基にNRI作成

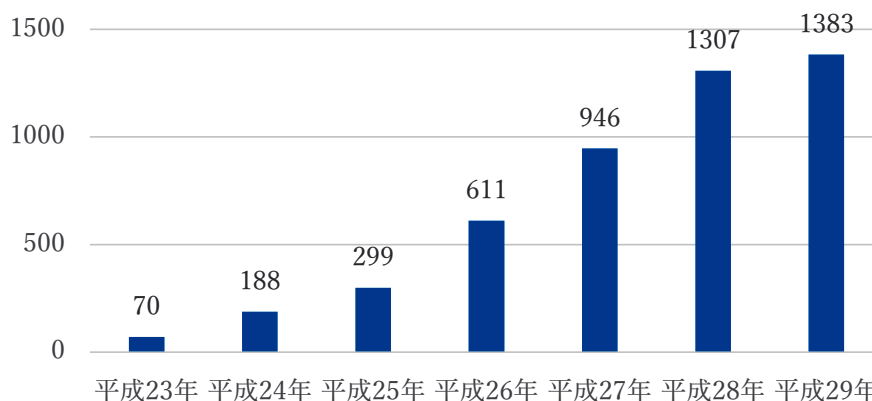
※経済産業省ヘルスケア産業課では、新興国のうち、インド、インドネシア、カンボジア、タイ、中国、トルコ、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、メキシコ、バングラデシュ、ブラジル、ロシアの13ヶ国を重点国として重点的に支援を行うこととしている。

## 【4】医療インバウンド

医療インバウンド（医療渡航）とは、日本の医療機関による外国人患者の受け入れの中でも、日本の医療機関での受診を目的に渡航する外国人患者を受け入れることをいいます。

医療インバウンド市場は、インターネットや国際交通網の発達によって世界的に拡大し続け、現在では世界約 50 カ国で受入れが展開されているということです。あるデータでは、年間 600 万人が医療目的で海外へ渡航しており、市場規模は円換算で 10 兆円規模になるといえます。

### 医療滞在ビザ発給件数



**資料 9** は医療ビザの発給件数の推移ですが、平成 23 年から右肩上がりです。実際には短期滞在ビザで入国し医療機関で健康診断やインプラント治療なので受診されている方も多いことから、実態は更に大きな数字になると思われます。この医療ビザは長期にわたる治療を要する方に特化したビザですので、「増加している」という実績の推移で日本の医療技術が海外に認められ、実際に渡航者が増加していることが分かります。

資料 10

資料 10 は、日本政策投資銀行が予測した医療インバウンドの市場規模を示しております。2020 年には年間 43 万人の潜在需要があり、その予測を基に算出される市場規模は約 5,500 億円、経済波及効果は約 2,800 億円と試算されています。

国内における医療ツーリズムの潜在的な市場規模(2020年時点)

| 分野          | 国名  | 医療<br>ツーリスト<br>数(万人) | 医療ツーリズムの市場<br>規模(観光を含む) |             | 2020年における<br>経済波及<br>効果 |
|-------------|-----|----------------------|-------------------------|-------------|-------------------------|
|             |     |                      | うち純医療<br>(億円)           |             |                         |
| 健診・<br>検診   | 中国  | 31.2                 | 758                     | 5,507<br>億円 | 2,823<br>億円             |
|             | ロシア | 5.4                  |                         |             |                         |
|             | 米国  | 1.3                  |                         |             |                         |
| 低コストの<br>医療 | 米国  | 4.6                  | 923                     |             |                         |
| 合計          |     | 42.5                 | 1,681                   |             |                         |

資料 11

|             | 米国  | 日本 | 韓国 | タイ | シンガポール |
|-------------|-----|----|----|----|--------|
| 健 診 ・ 検 診   | 100 | 85 | 89 | 19 | 47     |
| 子 宮 摘 出 手 術 | 100 | 18 | 60 | 33 | 27     |
| 心臓バイパス手術    | 100 | 22 | 17 | 17 | 9      |

資料 11 は日本と海外の医療費用の比較となります。

特定の領域において、日本、アメリカ、その他のアジア諸国を比較していますが、アメリカと比較した場合、日本は示している表の 3 つの項目すべてで安価になっています。

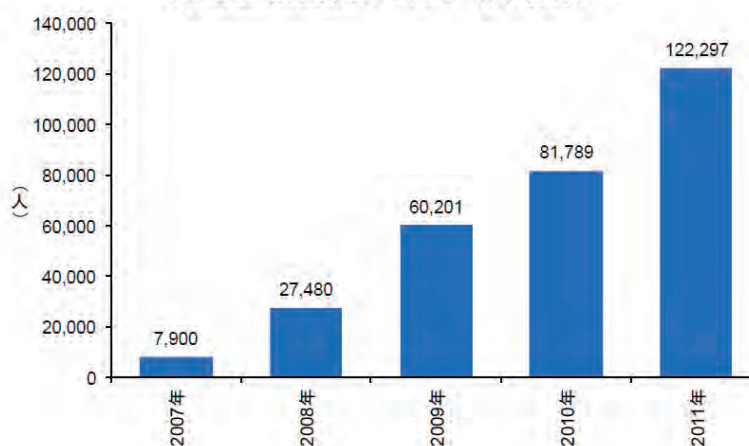
実際に私が体験したケースでは、長崎に帰港する外国観光船の乗組員が、日本の歯科医療費が安価なので、寄港するたびに松ヶ枝付近の歯科に通っておりました。

日本に立ち寄る機会さえあれば日本の健康保険外診療であっても医療機関で受診する需要があるという好例であると思います。

資料 12

資料 12 は韓国における医療インバウンドの受入れ患者数の推移となります。2007 年の 7,900 人から 2011 年の 122,297 人へと、5 年で約 15 倍の増加となっています。政府が医療インバウンドに関して、広報、コールセンターの運営、専門家人材養成など様々な支援を行った成果ということです。

韓国医療機関の外国人患者数



出所) KHIDI 各種公開データを基に野村総合研究所作成

国内でも中部地方で協議会などを設置し推進しております。

自治体や医療機関を主体に構成される「愛知医療ツーリズム推進協議会」と、医療コーディネーターなどで作る「中部メディカルトラベル協会」とがあり、①自治体＋②医療機関＋③観光産業が連携し医療インバウンドを推進しているということです。

#### 「愛知医療ツーリズム推進協議会」

既存の医療の受入余力を活用し、地域医療に影響を及ぼさない範囲において、外国人患者への先進的な医療や最先端の医療機器等による検診の実施など、愛知県の優れた医療技術の提供による医療の国際化の推進を図り、併せて訪日外国人の本県への誘客を促進するため、医療ツーリズム推進に向けた具体的な取組について協議することを目的に設置。

#### 「中部メディカルトラベル協会」

海外から医療（健診を含む）における訪日旅客を中部に誘致するための活動を行い、中部地方の医療及び観光の発展に寄与することを目的として設置。

- ▷ 海外の旅行事業者中部の企画造成を促すための情報発信
- ▷ 海外の企業、団体向けに中部への医療と観光を促進するための宣伝活動
- ▷ 官民で連携した集客のためのプロモーションの実施
- その他この法人の目的を達成するために必要な事業

医療インバウンドには、医療費以外にも次のようなコストがかかるため総コストは高額になりやすく、富裕層が主に利用しています。また、医療観光は長期滞在になりがちであることも、総コストを押し上げています。

- ① 本人、同伴者の渡航費用
- ② 本人、同伴者の滞在費用
- ③ 現地での観光アクティビティ

また、日本政策投資銀行の資料では、医療インバウンドの目的の約7割は最先端の医療技術・よりよい品質の医療を受けることであると示されています。

- |               |     |             |     |
|---------------|-----|-------------|-----|
| ① 最先端の医療技術    | 40% | ② よりよい品質の医療 | 32% |
| ③ 待機時間の解消     | 16% | ④ 低コストの医療   | 9%  |
| ⑤ 低コストの美容整形など | 4%  |             |     |

依って、医療インバウンドでは富裕層が高額な費用を多方面に支出するということになります。観光庁統計によると、一般訪日外国人の平均支出額が22万円程度なのに対して、日本政策投資銀行の試算では医療インバウンドの場合、平均65万円を支出するということです。

この様に、医療インバウンドは、一般の旅行と比較し経済効果も見込め、日本では十分にポテンシャルがあるものと考えられています。



## 【5】まちづくり会社による医療コーディネーターの運営

医療コーディネーターとは、医療サービスを提供する医療者とサービスを受ける患者、家族を含めた医療消費者の間に立って、治療法、医療サービス、医療システム、医療倫理など様々な面で「立場の違い」から出来る隙間を埋める存在です。

本提言にある、外国人患者と医療機関や宿泊施設との隙間を埋め、また、行政との連携を図るとした場合に、官民連携で運営される「まちづくり会社」で医療コーディネーターを運営することが望ましいのではないかと考えております。

まちづくり会社は公共的な性質があるため、行政による支援が信用力になっており、まちづくり会社は民間ならではの、迅速な運営が可能です。

今回の窓口設置においても、課題や問題点を収益源とする「まちづくり会社の特性」があれば、上手に機能できると考えます。

事業性の追求のみでは利用者の信頼を得られないですが、まちづくり会社として行政との連携ができていれば、利用者も安心して利用することが出来ます。

収益性が継続性に繋がり、且つ、窓口設置を医療インフラと見做した場合の行政機関との連携も円滑に進みます。

収益のイメージですが、例えば

- 
- ①観光船で長崎を訪れる外国人に対する旅行保険の徴収業務が考えられます。  
保険設計は大手保険会社が行い、保険代理店としての契約業務を担います。
  - ②その他、外国人に対する通訳派遣業務も可能と考えます。外国人と直接契約し、その外国人が加入している旅行保険の内容を確認し、保険対応で可能な場合、通訳業務を請け負います。保険に関するポイントさえしっかりと理解できていれば、前に触れた、保険に加入しているにも関わらず未収金が発生するというケースが減らせるのではないかと考えます。
- 

また、長崎市は様々な観光資源を有しており、例えばシーボルトを通じたインバウンドのイメージ作りが可能です。今回の医療窓口との親和性も非常に高いと思います。

長崎が持つ観光資源がそのまま、まちづくり会社の収益性に直結できると考えます。

更に、飛躍になるかもしれませんが、宮崎県では外資系の医療機器メーカーを誘致し成功を収めた事例があります。

そのメーカーでは、宮崎県への立地のポイントは①豊富で良質な水資源があり、②雪などの影響を受けず安定的な操業ができ、③都市部との交通アクセス（空路）が良く、④アジアマーケットへ近かったからとコメントされています。

長崎も似たような地理的環境にあり、企業誘致や、現在進んでいる、BSL-4 との親和性もあると考えています。

今後も安定的に外国人にお越しいただくため、医療窓口を設置し、医療機関の支援体制を充実させることは、観光都市である「長崎」だからこそ重要なのではないかと考えます。

先ずは、どの様に医療窓口の枠組みを作ればよいか、行政、医療機関、観光業、医療コーディネーター、まちづくり会社などで設置に向けた協議会を作り、より長崎に合った枠組み設定をすることが望ましいと考えます。

# 「光るまちづくり動線活用」プロジェクト

～『点』を『線』で結べないか？  
観光地・重要施設『点』の活用と『動線』の整備～

## 【1】はじめに

長崎市は、平成 24 年（2012）年に香港・モナコに並び「世界新三大夜景都市」に、また平成 27 年（2015）年には、「日本新三大夜景都市」に認定され、さらに第二回認定「夜景サミット 2018in 札幌」において第 1 位で再認定されました。長崎 YEG は 24 年以降夜景の魅力アップに取り組み、夜景の明かりを増やす「光のおもてなし」の企画など企業や市民に呼びかけを行い長崎夜景の魅力維持向上に努力を重ねてきました。

提言活動としても

|          |                                                |
|----------|------------------------------------------------|
| 平成 24 年度 | ながさきひかるプロジェクト                                  |
| 平成 26 年度 | 稲佐山電波塔ライトアップ常設化                                |
| 平成 27 年度 | 夜景世界一のまち 長崎を目指して                               |
| 平成 28 年度 | 夜景世界一のまち 長崎を目指して<br>～長崎の夜景から生まれるシビックプライド～      |
| 平成 29 年度 | 祈りの光プロジェクト～平和公園から上る光の柱～                        |
| 平成 30 年度 | 「華町」再生<br>～夜の輝き・華やかさをもう一度取り戻すため、夜のシンボルエリアを丸山に～ |

以上のように様々な提言活動を行っております。

政策提言活動のみにとどまらず具現化を行うため、令和元年度の事業として「祈りの光」の試験点灯を実施し、平成 29 年度には「長崎厄入り祭り」で長崎の文化や重要施設（眼鏡橋）で交流人口を呼びこみ「ナイトタイム」につなげられることを確認しました。さらに毎年「ひかりのおもてなし」（カーテンを開け夜景をパワーアップ）を実施し、「長崎の夜景とまちづくり」に力を注いできました。

本提言でも、「夜景」というキーワードに焦点を当てながら、重要施設（点）の活用とともに、それらを繋ぐ「動線」（線）の創出も考えていきたいと思えます。

長崎市環長崎港夜間景観向上基本計画の中でも「建造物のライトアップを中心とした「点」的な整備にとどまっています。今後は、それらの更なる魅力向上に取り組むと共に、「線」のネットワークを繋いでいきます。」と掲げられています。

本提言でもそれを踏まえ、まちづくりに欠かせない大事なキーワード『動線（人通り）』に着目していきます。

## 【2】地域目線での問題点

今年度長崎 YEG は、平成 29 年度に長崎市へ政策提言を行った「祈りの光」試験点灯事業を具現化し、平和公園で実施致しました。試験点灯を行ったのは、平和公園の顕在化のためであり、長崎市にとって「重要な施設」と考えたためです。長崎市には、観光施設のみならず「重要施設」が点在しておりますが、それらの活用は今後の長崎にとって大切な課題であり、特に「夜景」に係るライトアップ施設は、「ナイトタイムの活用」（夜の人通り）を考えるにあたり最重要の課題です。

今回は、認定団体一般社団法人 夜景観光コンベンション・ビューローが掲げている『世界新三大夜景認定』に向けた検証 11 項目にある

対象となる都市において  
夜間の観光的魅力を高める演出照明  
(ライトアップ) があること

視点場へのアクセスが  
整備され充実していること

の二点に着目して考えてみました。



【参考写真】長崎市公式観光サイト  
「あっと!ながさき」より  
(文化観光部観光政策課)

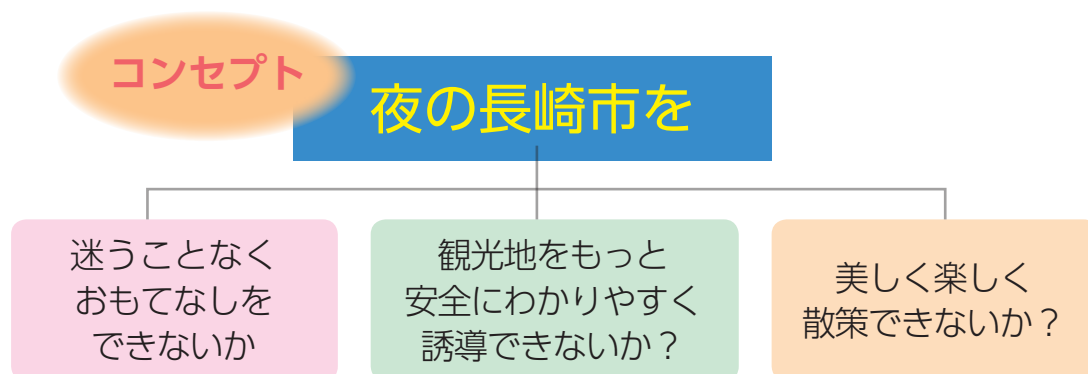


長崎市には、魅力十分な【パノラマ夜景】の視点場や【ライトアップ施設】が存在します。ライトアップ施設や視点場はナイトタイムの重要な観光資源です。

検証項目の一つである「夜間の観光的魅力を高める演出照明（ライトアップ）があること」に関しては、「ライトアップ夜景」として 28 か所のライトアップ施設が存在します。

しかし、主要な道路からほんの少し外れたり、電停やバス停から少し離れていたりわかりにくいスポットが多く存在します。

やはり『アクセスが整備され、充実していること。』に関しては、もっと力を入れて行うべき課題ではないかと考えました。簡単に言えば動線（人通り）を作っていくべきではないかと考えました。



### 【3】地域の問題点

まず初めに『夜景観光地への動線のわかりにくさ』を有効に利用することができないかと考えました。わかりにくいを美しく楽しく活用する方法がないか？

そこでパノラマ夜景「稲佐山」と、ライトアップ夜景「旧香港上海銀行長崎支店～大浦天主堂周辺」「眼鏡橋」等に注目し、「稲佐山」「旧香港上海銀行長崎支店～大浦天主堂周辺」「眼鏡橋」の動線に絞って考えてみました。

例えば、長崎 YEG も延伸を提言している「ロープウェイ乗り場」を一つの『点』と考えます。ロープウェイ乗り場は、慣れた方でないとかかなりわかりにくく、特に夜は、バス停からロープウェイ乗り場にたどり着くのは一苦勞です。ロープウェイ前のバス停を経由する長崎バスに乗車している長崎人は、同乗した観光客がロープウェイ前バス停で降車した際、どちらに向かうかヤキモキしています。（最近は長崎バスの運転手さんが観光客の方々をバス停の少し先に停めてくれ誘導してくれているのを見かけます）

#### 問題点 ① ロープウェイ乗り場

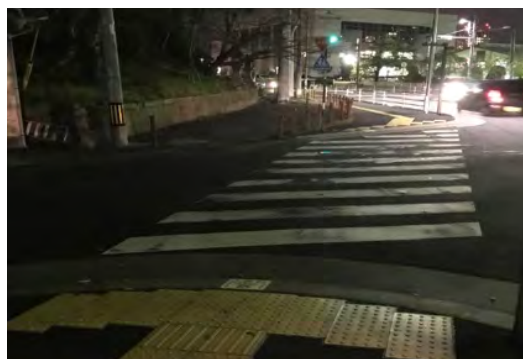
現在も看板は設置されている。ただし動線途中の看板が小さくわかりづらい。

#### 昼間の風景





## 夜の風景



夜の風景 案内板

### 長崎ロープウェイ利用者数

ロープウェイ利用者は、年々増加傾向にあります。せっかく利用者数が増加傾向にあるのですが「ロープウェイ乗り場」が『夜』特にわかりにくく感じます。

| 年 度              | 総 数     |
|------------------|---------|
| 平成24年度           | 156,781 |
| 平成25年度           | 180,182 |
| 平成26年度           | 190,365 |
| 平成27年度<br>(一時運休) | 60,762  |
| 平成28年度           | 195,218 |
| 平成29年度           | 201,584 |

### 問題点② 大浦天主堂

2018年7月に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」にも登録されている『ライトアップ大浦天主堂』です。グラバー通りが、国道499号から奥に入っているためわかりづらい。旅行者が行き交うにも関わらず長崎を象徴する場所「異国情緒あふれる長崎」へと誘導できていないのではないのでしょうか。

眼鏡橋電停で下車しても、どこに眼鏡橋があるのかすぐにはわかりません。夜にライトアップされ『日本橋』『錦帯橋』と並ぶ日本三名橋で国の重要文化財があるにもかかわらず夜の動線がもっと分かりやすくなればと考えます。

## 問題点整理

- ・夜の観光地は入り口が大変わかりにくい。
- ・「看板の設置」観光地に地権者との兼ね合いで看板設置するのに交渉時間がかかる。
- ・景観の問題がある。
- ・看板は経年劣化で定期的なメンテナンスが必要である。
- ・街路灯は、LED でもランニングコストがかかる。
- ・街路灯は、どこの街にも存在し代わり映えしない。
- ・ライトアップ周辺の重要施設の活用ができないか？

**【パノラマ夜景】や【ライトアップ】夜景に無事にたどり着く方法はないか？  
分かりにくさを解決できる何かいいアイデアがないかと考えました。**

**夜の長崎市を・迷うことなく・安全にわかりやすく・  
美しく・楽しく光り輝かせる**

**「光るサイドウォーク (歩道) 活用」プロジェクト**

★【光る歩道（オリジナルのロゴタイル）】を整備し夜の光る動線を！  
★ ライトアップ周辺の【重要施設】『点』を活用方法

## 【1】光る歩道（オリジナルロゴタイル）の設置

ロープウェイ前バス停の歩道から看板まで光る歩道（ロープウェイのロゴタイル）の舗装を行う。

光るタイルは、言葉・文字が違う様々な国の方々の視覚に直接訴えることができます。ロゴマークを施し、ゆかりある模様例えばロープウェイの模様を施します。

目的地までの道のりを楽しむ演出に使用し、光る歩道（タイル）そのものを観光資源として活用します。（補足近隣住民の迷惑にならない程度で音楽を活用する。（長崎夜曲））

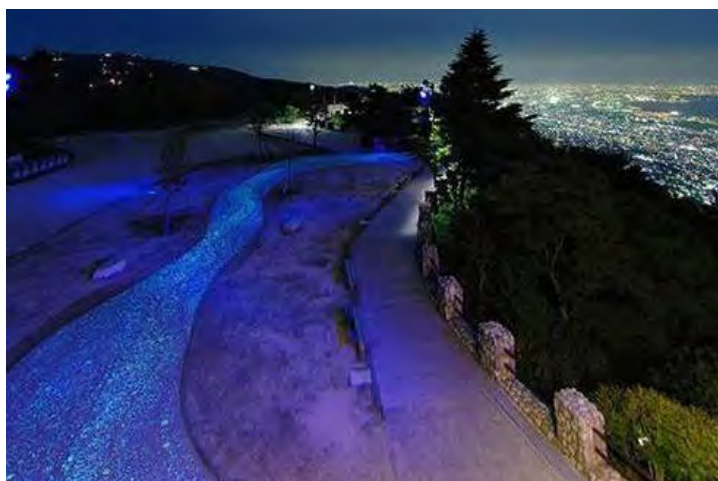
### 活用事例① 稚内公園の光る歩道と夜景



稚内公園  
施工費  
蓄光石 1 m<sup>2</sup> = 41,000 円  
稚内市役所都市計画課回答  
(令和元年 12 月 9 日)

公園の道路整備と一緒に  
行われています。

### 活用事例② 神戸は観光資源として活用



摩耶★キラキラ小径  
平成 17 年 7 月設置  
設置面積  
50 m × 10 m = 500m<sup>2</sup>  
施工費  
1400 万円  
(1m<sup>2</sup> = 28,000 円)  
神戸市森林整備事務所回答  
(令和元年 12 月 9 日)

遊歩道に蓄光石（マヤストーン）  
を埋め込んで舗装

| 設置前後           | 駐車場台数    |
|----------------|----------|
| 設置前平成 16 年 8 月 | 418 台    |
| 設置後平成 17 年 8 月 | 818 台    |
| ロープウェイ利用者数     |          |
| 設置前平成 16 年 8 月 | 20,971 人 |
| 設置後平成 17 年 8 月 | 35,386 人 |

観光客が 1.6 倍に増加  
するなど整備の効果が  
あったようです。

## 【2】問題点

### ① コスト面

アスファルトに比べてかなり高額である。

### ② 歩道の権利関係が複雑

歩道も道路の一部で国道は国、県道は県、市道は市が管理、維持を行う。

| アスファルトの種類・厚み      | 200㎡以下     | 備 考                                 |
|-------------------|------------|-------------------------------------|
| 密粒 AS(標準) t=5cm   | 2,850 円 /㎡ | 施工・材料含む<br>アスファルト平均<br>1㎡=約 2,550 円 |
| 透水性 As(浸透性) t=4cm | 2,700 円 /㎡ |                                     |
| 透水性 As(浸透性) t=5cm | 2,950 円 /㎡ |                                     |
| 防塵舗装 (1 層)        | 1,700 円 /㎡ |                                     |

### ③ 地元住民との話し合い

### ④ 太陽光を吸収し夜間にエネルギーを放出するため、雨に弱い

光る歩道には様々な種類があり、昼間に太陽光を吸収して充電し、夜に美しく発光する道路もある。

(発行する表面塗装素材「Starpath」を使った光る歩道)

※「Starpath」という素材の販売業者に連絡したが、メーカーが販売を中止しているとの回答でした。



### ⑤ 長崎市もスターダストという素材で舗装を行った経験があるが

場所に行ってみると夜間に光っているようには感じられなかった

周辺の地元の方々に「光る歩道を知りませんか？」と聞き取りを行ったが地元の方々もご存じではなかった。

### ⑥ 実際にスターダスト素材の見本を現地【ロープウェイ乗り場までの道のり】

に置いて確認してみたが光量がある場所では光らなかった

委員会で実際ロープウェイに乗りにいきました。

### ⑦ 長崎大学工学部に連絡を取るが、光る素材に関しては、現在研究者がいないとの回答

(産官学の連携の可能性も)

## 問題点の解決と考え方

例に挙げたロープウェイ前バス停の道路（稲佐町若草線 100180）は、『市』の管轄に該当し、歩道の整備を行なえるのは長崎市のみです。

問題のコスト面ですが、人を呼び込まないアスファルト歩道よりも、夜の観光に繋がる光る歩道の方が、多くの可能性を有していると考えます。

そこで我々が着目したのが、**25 センチ× 25 センチの【光るオリジナルロゴタイル】**です。

「スロープカー」にも取り入れていると聞き、施工業者にお話を伺いました。

光るタイルは 1 枚あたり約 50,000 円だそうです。歩道 1 ㎡につき 1 枚、光るタイルを使用すると考えると、アスファルト施工に比べて確かに費用は約 20 倍となります。光る歩道を 100 ㎡施工すると、約 5,000,000 円。耐用年数 10 年と考えると年間 500,000 円の設備投資です。しかしながら、ロープウェイ利用料 1000 円×年間 500 名利用増加＝ 500,000 円と考えれば、**十分費用対効果のある設備投資になると思われます。**



### 【3】活用方法（光る歩道のメリット）

#### ①ロープウェイ乗り場

ロープウェイのロゴタイルをたどれば、ロープウェイ乗り場にたどり着く。そんな観光地は、見かけたことがありませんし、小さな子供たちはタイルの間を飛び跳ねたりするのが大好きで光るものには興味津々です。タイルの光る時間帯は、ライトアップの時間帯とも合致し、その後は暗くなるため居住者への配慮に繋がります。昼夜問わず働いてくれランニングコストもかからないのも魅力的です。一般財団法人長崎ロープウェイ・水族館は市の外郭団体であり「利用者数の増加」は運営上大事な問題です。近年「スロープカー」の設置も行われ設備投資を回収するための利用者増加は急務と思われます。



#### ②出島メッセ長崎(駅)～サッカー競技場～COCOWALKにつなぐ動線

もし、ロープウェイ乗り場をなくそうとの考えがある場合は、長崎駅からサッカー競技場までの遊歩道として利用する。多くの観客や市民が訪れ光る歩道（タイル）の上を歩いて帰宅する。帰りのお客様を商業施設や交通機関に分散させることができます。光る歩道（タイル）にロープウェイのロゴやV・ファーレンのロゴを入れておけば、夜の動線として活用できるのではないのでしょうか？



#### ③長崎市役所～中島川眼鏡橋～出島

長崎市新庁舎建設実施設計で、長崎市新庁舎の東側玄関前広場もライトアップが計画されています。光る素材を活用し、中島川のハートストーンのように中島川河岸に光る素材（光る星）を設置する。中島川沿いに夜の観光客を呼び込み既存店の集客につなげる。

#### ④光る歩道で繋ぐさらなる広がり

海外の観光地には夜の観光を盛り上げる「夜市」が存在します。「夜市」の活用にもこの「光る歩道」が貢献します。長崎市新庁舎前の広場に光る歩道を設置し広場で「夜市」を行ったらどうでしょう。例えば、青年部で行った厄入り祭りを上手に活用する。観光閑散期『6月中旬～7月上旬』の宿泊観光につなげるためホテル等で「着物の着付け」、長崎市内重要施設等で「番傘の貸し出し（レンタル・シェア）」を行い、中島川で「厄流し」の刻印のついた「御朱印帳」を販売し、寺町通りで御朱印集めの散策を行ってもらう。お寺・神社には、厄入り祭りの期間中に「座禅体験」や「重要文化財の展示」をお願いする。たとえ雨が降っても、寺町通りは貸し出された番傘で溢れ『和』の雰囲気満たされます。中島川周辺では、厄入り祭りで行った「和の体験ブース（折り紙・お茶）」を設ける。中島川を中心に夜の長崎の街は、「アジサイ柄の提灯」と「燈籠流し」「検番」で彩り中島川周辺を「光」の輝きとともに夜散策を楽しむことができるスポットに変貌することでしょう。梅雨の時期の『和』の「厄入り祭り」冬の時期の『華』の「ランタンフェスティバル」がともに、長崎の街を彩ります。

旅行代理店の方から、「親子」が安全に「夜、出歩ける楽しい場所」が欲しいという要望をよく伺います。中島川沿いに光るタイルを設置することで、中島川から浜町アーケード、出島までの道のりを夜の散策には適した場所に变化できるのではないのでしょうか。中島川から「出島」までの「夜市」を月一で開き「和」観光のコンテンツとして活用する。「出島の広場」で「夜のマーケット」～「浜町アーケード」で「夜市」を行うとマーケットが広がると考えます。出島の夜市は、オランダ雑貨を扱いオランダ由来の食事の提供等を行うことで『蘭』の装いを行います。『和』『華』『蘭』の夜市を誕生させることで長崎の夜の魅力が大きく向上するのは間違いありません。

#### ⑤パノラマ視点場

光る歩道のメリットは、光量がない場所ほど光り輝くことです。パノラマ夜景の散策道路は光量が足りない場所がたくさんあります。視点場への整備に用いる際は、街路灯が立っていない場所が最適です。パノラマ視点場整備後「稲佐山・鍋冠山・風頭山・立山」の夜景をInstagramに投稿してもらい確認後市役所で「長崎県産品」を贈呈し、県産品のアピールと長崎の世界一価値のある夜景の拡散を狙います。市役所にて住所氏名を記載してもらいどこの地域から夜景観賞に来られているかの分析にも役立つと思われます。

#### ⑥松が枝埠頭～旧香港上海銀行長崎支店記念館～大浦天主堂～グラバー園

長崎市は、松が枝埠頭～旧香港上海銀行長崎支店記念館～大浦天主堂～グラバー園と素晴らしいライトアップ施設を有しています。これらの施設をつなげるために、旧香港上海銀行長崎記念館の横のわき道からグラバー通りに「光るロゴタイル」を埋め込めば、裏手のグラバー通りに人通りを呼び込む手段として利用できます。「光るロゴタイル」は、タイルに模様を施すことができるので昼間でも活用できます。昼間は、模様のついたタイルが目印となり夜は光るタイルとして利用を行います。

道を街路灯でライトアップするだけでは、人通りを呼び起こせないと考えます。

**拠点となる重要施設の活用を行いながら人を集め、  
その拠点から各々の観光地へ誘導する流れが必要と考えます。**

### 【４】『点』の活用＝重要文化財の活用【旧香港上海銀行長崎支店記念館】

インバウンド需要を如何に取り込み、活用するかが、現在の長崎の大きな課題です。連日松が枝埠頭からバス乗り場へ移動する大勢のクルーズ船観光客の行列。その動線を変えさせることで、もっと地域活性に活かせないものなのでしょうか。

そこで、松が枝埠頭の目の前の『旧香港上海銀行長崎支店記念館』をもっと活用できないでしょうか。『旧香港上海銀行長崎支店記念館』の裏側は、大浦天主堂・グラバー園を有するグラバー通りへと繋がります。皆様も経験があると思うので



青はバス乗り場に行く動線  
赤はバス乗り場からの帰りの将来の動線

すが海外旅行では小銭（外貨）を使い切って帰るためカフェやお土産屋に行って外貨を使い切ることが多いと思います。

行きのクルーズ船の観光客は、ガイドがぴったりとついて付け入るスキがありませんが、狙うは、帰りのお客様です。帰りのお客様が、デイリーストアーやココカラファインで買い物されている姿をよく見かけます。反対車線に人を呼び込むことができれば人の流れが変わるのではと考えます。



旧香港上海銀行長崎支店記念館

現在の記念館は、月何回かのコンサートホールに利用されていますが、MICE が建設されてしまうとますます利用価値が薄れてしまいます。

| 年 度    | 総 数    |
|--------|--------|
| 2 5 年度 | 3,354  |
| 2 6 年度 | 10,480 |
| 2 7 年度 | 13,057 |
| 2 8 年度 | 7,747  |
| 2 9 年度 | 7,047  |

長崎市内の事業者に貸し出しを行い（賃料は文化財の維持費に利用できます）、日本酒バーの運営やカフェの運営を行ってもらうなどして、県産品の販売も行います。もしも借り手がいなければ、大手の Café の誘致（リージョナルランドマークストアー）を行えば、雇用の創出につなげることもできます。付近には駐車場も完備されており、観光施設としてだけでなく、市民の憩いの場としても有効でしょう。付近には、「長崎市べっ甲工芸館（旧長崎税関下り松派出所）」など、さらなる活用が期待できる施設もあります。

あわせて、銀行機能を有する外貨交換所を設置し、『銀行記念館』としての役割を取り戻します。長崎の経済を支えた『記念館』が本来の姿を取り戻しつつ、長崎の経済のために新たに生まれ変わります。

重要文化財の活用は他県でも行われており、有名なものは門司駅（重要文化財）の構内の活用や、旧相馬家住宅（重要文化財）等があります。そして、『旧香港上海銀行長崎支店記念館』は、それらにいささかも劣ることなく、新たな「長崎の港の顔」となり、観光拠点、市民の交流拠点になる可能性とその資格を有していると思います。

## 【5】まとめ

昨今、人の「動線」はネットの世界に移行しており、そこでの「商い」は巨大プラットフォームが独占しようとしています。

元来、人通りがあって初めて地域の「商い」は発展します。人の「動線」をリアルに取り戻すこと。そこに「商い」を生じさせ、地元長崎の発展に寄与すること。それが本提言の狙いです。

「人通り」を取り戻すことは容易ではありません。そのためまずは、人通りを見込める所に集中的に資本を投下する。

そうした意味で、今回の提言は「ロープウェイ」「旧香港上海銀行長崎支店記念館」に焦点を当てました。

「旧香港上海銀行長崎支店記念館」等重要施設の活用は、官民連携が必須です。市役所の方々とまちづくりに関して話し合いを行い「長崎市の未来」の話をを行う環境を作っていただけると幸いです。



## おわりに

長崎商工会議所青年部の令和元年度スローガンは、「次代につなぐ長崎プライド～未来を照らす光たらん～」であります。

政策提言委員会は、このスローガンを胸に、これまでの先輩方や現役メンバーが積み重ねてこられた努力の結晶である提言活動を受け継ぎ、熟考を重ね、今回を迎えることができました。

今回の政策提言は、「官民連携」をテーマとして、長崎を愛する人たちが官民隔たりなく手を取り合い交流し、意見を出し合い郷土を作り上げることが第一にあります。それは、未来を見据えた情報共有であり官民どちらも、将来の長崎を支えるメンバー同士、思いを分かち合う場を作りたいという願いからです。「長崎をなんとかしたい！」その思いは私どもだけではなく、おそらく長崎市民すべての願いであることは言うまでもありません。外国人観光客の増加で対応する医療窓口の必要性は、高まっております。また少子高齢化に伴う労働者不足の改善には、外国人労働者の受け入れが、必要不可欠となり、長崎の喫緊の課題でもあります。また長崎の観光資源や重要文化財に再度焦点を当て、未来の長崎に「光」を与え、次代を担う長崎につながる糧となればと思っております。

長崎商工会議所青年部は、この長崎の地で、企業の永続性を願い、永住し、生活の拠点をおき、子育てをし、将来の長崎が繁栄していくことを願っております。「次代につながる長崎の発展」を心から望んでいます。我々の思いが「未来を照らす光」となることこそが、提言事業を支える大きな原動力になるからです。今後も、一市民として、長崎文化を愛し、長崎を盛り上げていきたいと考えます。

最後になりましたが、提言を取りまとめるにあたり、大変多くの方々に、ご助言、ご協力を頂きこの場をお借りして、心より感謝申し上げます。

令和元年度 地域政策担当副会長 片岡 盟博